

各部局の説明資料

「対話と実行」実施要領

第1 趣旨

「対話と実行」を県政運営の基本姿勢とし、知事が地域の現場に足を運び、地域の方々との率直な対話を通じて地域の強みや実情を把握するとともに、地域の声を庁内で共有して県政に反映させる。さらに、解決すべき課題や必要と考えられる施策について、官民協働で取り組みでいくことで、県勢浮揚に向けて全力で挑戦を続け、県民の皆様が将来に希望を持てる県づくりを目指す。

第2 基本的な考え方

「対話と実行」は、テーマごとに行う「対話と実行座談会」と市町村ごとに行う「対話と実行行脚」の2つの手法により実施する。

1 「対話と実行座談会」

- (1) 県が進める各分野の政策の中から庁内協議によりテーマを選定し、年3回程度開催する。
- (2) 選定されたテーマに関連する地域の現場を訪問し、視察や意見交換を行うことで議論を深める。

2 「対話と実行行脚」

- (1) 平成28年3月から概ね3年間に、県内の全市町村を訪問する。
- (2) 市町村ごとに、原則1日をかけて地域を回る。

第3 実施方法

1 「対話と実行座談会」

(1) 参加者

①県民側 テーマに関連する活動を行っている方やテーマに関心のある県民の方
②県側 知事、テーマを所管する部局長等

(2) 意見募集等

事前に、県ホームページ等を通じてテーマに関する意見を募集するとともに、座談会の傍聴者を募り、幅広い県民の意見を施策に反映させていく。

(3) 実施体制等

①実施体制 座談会ごとに、テーマを所管する部局が主体的に運営することとし、広報広聴課が補佐する。

②実施内容の検討 開催する座談会ごとに、視察先や意見交換会の会場及び進行方法等について効果的な実施内容を検討する。

2 「対話と実行行脚」

(1) 参加者

①市町村側 取組現場等の住民の方、市町村関係者
②県側 知事、地域本部（地域産業振興監）、福祉保健関係者、必要に応じて訪問先の取組内容を所管する部局関係者（課長等）

(2) 対話の内容

地域の実情や取組状況を把握するため、市町村長の推薦を受けて、次のような取組現場を訪問し、地域の方々と対話を行う。

- ① 地域アクションプラン
- ② 地域おこし活動
- ③ あったかふれあいセンターなどの福祉活動
- ④ 中山間地域の集落
- ⑤ 防災活動、災害時危険地域
- ⑥ インフラ整備の課題地域 など

(3) 意見交換会の設定

市町村長や地域からの希望がある場合は、地域の集会所等で意見交換会を実施する。

第4 実施結果のとりまとめ

1 「対話と実行座談会」

座談会開催後、テーマを所管する部局において、議事録や意見への対応についてとりまとめ、広報広聴課へ報告する。

報告を受けた広報広聴課において、議事録等を庁内に提供し、併せて県ホームページで県民に紹介する。

2 「対話と実行行脚」

広報広聴課長は、知事の訪問先での対話の内容や地域の方々との意見交換の内容を記録し、庁内で共有する。

また、訪問先での対話等の状況を「活動状況」として県のホームページで、県民に紹介する。

第5 事務局

事務局は、広報広聴課におく。

附 則

- 1 この要領は、平成28年2月1日から施行する。

地方創生・人口減少対策のための適切な財源措置

政策提言先 内閣府 総務省

政策提言の要旨

平成28年度に当初予算化されました地方創生推進交付金については、地域の実情に基づく創意工夫に対する強力なバックアップ・サテライトとして、その規模については補正予算措置などを通じて、少なくとも平成27年度補正予算で措置されました地方創生加速化交付金との合算額を下回ることがないよう確保すべきです。

また、K P I 指標の達成に資するものである以上はハード経費への充実に係る条件を撤廃するなど、使途の自由度が高いものにする必要があります。

地方創生・人口減少対策については、地域の実情に応じたきめ細かな施策を実施するための「まち・ひと・しごと創生事業費」が昨年度に引き続き地方財政計画に1兆円が計上され、平成28年度に当初予算化された地方創生推進交付金に係る地方負担分についても別途適切に地方財政措置を講ずるとされたところですが、地方創生・人口減少対策には、息の長い取組が必要であるため、来年度以降も、引き続き、総額の規模も含め、適切に地方財政措置がなされることが重要です。

【政策提言の具体的内容】

◎ 先般、国においては、本県の政策体系と比較적親和性の高い内容の総合戦略が策定されたところですが、本県におきましても、全国の都道府県に先駆け、地方版の総合戦略を策定するとともに、昨年8月には2060年の本県人口の将来展望を明示し、その実現に必要な人口減の縮小や社会増に向けた施策を連続的に講じていくこととしております。国においては、それぞれの段階の県の施策について骨太の支援をいただくことが必要です。

◎ 特に、地方創生推進交付金は、地域再生法に基づく地域再生計画に位置付けられる事業が対象とされているところですが、各地方公共団体が創意工夫を凝らして実施する地方創生・人口減少対策は息の長い取組が必要であることから、こうした取組の強力なバックアップ・サテライトとして、その規模については補正予算などを通じて、少なくとも平成27年度補正予算で措置されました地方創生加速化交付金との合算額を下回ることがないよう確保するべきです。

また、K P I 指標の達成に資するものである以上はハード経費への充実に係る条件を撤廃するなど、使途の自由度も高いものにする必要があります。

◎ また、地方創生・人口減少対策を進めるためには、平成29年度以降も引き続き適切に地方財政措置がなされることが重要です。

その際には、とりわけ、本県のように、全国に先駆けて人口が減少し、過疎高齢化が進行している「取組の必要度」が高い条件不利地域において、より抜本的な対策を講じることができるよう「まち・ひと・しごと創生事業費」の総額について拡充を図るとともに、普通交付税の算定にあたっては、引き続き「取組の必要度」を重視して「人口増減率」等を考慮することにより、条件不利地域や財政力の弱い団体が地方創生の目的を達成できるよう配慮することが必要です。

【政策提言の理由】

本県は、全国に先駆けて「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成するとともに、昨年8月には2060年の本県人口の将来展望を明示し、その実現に必要な人口の自然減の縮小や社会増に向けた施策を連続的に講じていくこととしておりますが、地方は恒常的な財源不足の状態が続いています。地方創生や人口減少施策への取り組みを連続的により一層進めていくためには、これらに必要な財源を、適切に措置する必要があります。

【高知県総務部財政課・市町村振興課】

南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 基本方針

- 中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生し、それに伴う交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。
- 一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
- 昨年度、本県においても11号、12号台風等で、土砂災害対策に取り組む重要性が認識されたところ。
- また、道路啓開計画（暫定版）においても、長期間孤立する恐れのある集落が複数あるとされ、対策として代替の交通手段を確保することが必要とされている。
- そのため、大雨や地震による土砂災害や地震・津波により、中山間部や沿岸部において道路が寸断されることによる孤立した場合、交通手段としてのヘリポート、通信手段としての衛星携帯電話や無線機の確保対策に取り組む。

2. 対策の状況及び支援制度

		～H26年度	H27年度	H28年度	H29年度～
対策 の 状況	ヘリ	23市町村で53箇所 (内集落活動センター5箇所)	12市町村 19箇所 延数 24市町村 72箇所	11市町村 15箇所整備予定 延数 28市町村 87箇所	9市町村 17箇所整備予定 延数 29市町村 104箇所
	通信	- 衛星携帯電話 25市町村で144台 - 無線機 30市町村で912台	- 衛星携帯電話 3市町村で4台 - 無線機 5市町村で73台 延数 - 衛星携帯電話 25市町村で148台 - 無線機 30市町村で985台	- 衛星携帯電話 2市町村で13台 - 無線機 1市町村で16台 延数 - 衛星携帯電話 27市町村で161台 - 無線機 30市町村で1,001台	- 衛星携帯電話 9市町村で51台 - 無線機 9市町村で228台 延数 - 衛星携帯電話 27市町村で212台 - 無線機 31市町村で1,229台
県 による 支援 制度	ヘリ	緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補助金 (補助率：2/3) H25年度～			
	通信	地域防災対策総合補助金（補助率：1/2）H25年度～			

※みんなで備える防災総合補助金（補助率：1/2）～H24年度

平成28年度 健康政策部における中山間対策の概要

中山間地域における現状・課題

医療分野

- ・都市部と中山間地域の医療提供体制の格差
- ・専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ・広い県土と過疎化の進行により38か所(H26)の無医地区が存在
- ・訪問看護サービスが提供できていない地域が存在

保健分野

- ・高齢化が進んでおり、健康でいきいきと暮らし続けられるための取組が必要

衛生分野

- ・特産品づくり・販売において、食品衛生管理に係る制度についての指導・助言が必要

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

医療の確保

◆へき地保健医療対策事業

へき地における医療の確保と充実を図るため、市町村等が行う医療機関の運営経費及び施設・設備事業に対して補助を行う。

◆へき地勤務医師研修事業

へき地勤務医師の確保のため、自治医科大ほか医学生及び卒業医師の研修等の事業に対して補助を行う。

◆無医地区巡回診療事業費補助金

無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業に対して補助を行う。

◆中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

中山間地域等の訪問看護サービスを確保するため、遠隔地へ訪問看護師を派遣する訪問看護ステーションへ補助等を行う。

◆ドクターヘリ運航事業

救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減、地域医療格差是正のため、ドクターヘリ基地病院に対する補助等を行う。

●中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金、中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金

訪問看護師の確保のため、高知県立大学に寄附を行い、訪問看護ステーションが採用した訪問看護師の研修を行うとともに、研修期間中の人件費相当分に対して補助を行う。



健康づくりの推進

●健康づくり団体連携促進事業費補助金

住民の健康づくりのため、地域の複数の健康づくり団体の連携した取り組みを実施する市町村の事業に対して補助を行う。

【対象事業の例】

- ・戸別訪問による特定健診・がん検診等の受診勧奨に係る経費(必須)
- ・特定健診・がん検診等の受診勧奨テクニックなどのスキルアップ合同研修の開催経費
- ・集落活動センターでの健康まつりのイベントの開催経費 など

●国民健康保険調整交付金、後期高齢者医療調整交付金(国保保健指導事業、長寿健康増進事業)

市町村が実施する下記の取組を支援する。

- ①国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など。
- ②後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室など。

●「高知家健康づくり支援薬局」整備事業

薬局を総合的な健康情報拠点「高知家健康づくり支援薬局」に認定し、地域の薬剤師による健康に関する専門的な支援・相談等を推進するとともに、飲み残し薬対策を行う。

薬剤師があつたかふれあいセンター等で健康に関する相談、情報提供や正しい薬の使い方のアドバイスを行う。



集落活動センターでの健康づくり活動等への支援

●地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

ジビエや地域で生産される農産物等の加工・販売において、必要な食品の営業許可・食品衛生についての助言を行う。

●食品総合衛生管理認証制度推進事業 新

HACCPに基づく衛生管理に段階的に取り組めるように、科学的根拠に基づいたアドバイスを行うとともに、基準を満たした施設を認証し、衛生管理の高度化を支援する。



高知家

中山間地域における在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり

～あったかふれあいセンターの機能強化等～

地域福祉部

現 状

- 人口の減少や高齢化が進み、単身や高齢者の世帯が増加
- あったかふれあいセンターの整備や地域福祉アクションプランなどを通じて、地域の見守りネットワークが広がりつつある。
- 中山間地域では利用者がすくないことなどから、福祉・介護サービスの民間参入が進まない。

健康長寿県構想第2期までの成果

- あったかふれあいセンターの整備
(H21年度) 22市町村、28か所
⇒ (H27年度) 29市町村、42か所、190サテライト
- 中山間地域等への在宅介護サービス提供地域・利用者数
在宅介護の実利用者数 (H23) 467人 ⇒ (H26) 672人

課 題

- ①多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制の整備によるQOLの向上
- ②あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化
- ③あったかふれあいセンターと集落活動センターとの連携強化

平成28年度の取組み

I あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化

- (1)あったかふれあいセンターで介護予防プログラムや認知症カフェなどの複合的なサービスを提供する施設整備の支援
 - ・あったかふれあいセンターで複合的なサービスを提供するための施設整備に取り組む市町村を支援
- (2)介護予防サービスの充実に向けたりハビリテーション専門職等の派遣によるあったかふれあいセンター職員のスキルアップ研修の実施
 - ・職能三団体協議会と連携したりハビリテーション専門職等の派遣を通じて、定時・定量的に介護予防プログラムが提供できる仕組みづくり (H27:5箇所 → H28:10箇所)
- (3)認知症カフェの設置推進
 - ・認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加可能な集いの場の設置を推進 (H27:4箇所 → H28:7箇所)
- (4)新総合事業に係るサービス提供拠点の整備の支援
 - ・新しい総合事業のサービス提供拠点として「あったかふれあいセンター」等を活用できるよう支援 (H27:8箇所 → H28:5箇所)

あったかふれあいセンター

<これまでの基本機能>

- ①生活支援サービスの提供
- ②介護予防やサロン活動等のサポート
- ③地域の見守りネットワークの構築など

機能強化の具体的な取組み

- ①介護予防サービスの充実・強化
- ②認知症カフェの設置推進
- ③複合的なサービス提供施設としての整備

II あったかふれあいセンターと集落活動センターとの一体的な取組み

- (1)あったかふれあいセンターと集落活動センターとの一体的な整備の検討 (3地区)
 - ・H28年度以降に集落活動センターを開所または本格稼働する地区において、あったかふれあいセンターとの一体的な整備を含めた連携のあり方等について、地域住民や市町村の取組みを支援
- (2)あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取組みの推進
 - ・あったかふれあいセンターの利用者が集落活動センターの取組みの担い手になるなど、両センターの連携を推進し、生活支援や地域活性化に向けた取組みを充実
- (3)あったかふれあいセンターにおける経済的活動の推進
 - ・あったかふれあいセンターで経済的活動を行うことにより、介護予防や生きがいづくりなどへとつながる取組みを推進(経済的活動が活発化することにより、集落活動センターの新設にも寄与)



III 中山間地域における福祉・介護サービス、担い手の確保対策の強化

- (1)小規模で多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備を支援
 - ・子ども・高齢者・障害者などを対象に在宅生活を支える小規模で複合的なサービスを提供する施設整備に取り組む市町村を支援
- (2)要配慮高齢者等の住まいの整備を支援
 - ・地域で自立した生活を送ることが困難な高齢者等が低廉な家賃で入居でき、日常の生活支援サービスなどが利用できる環境が整備された住まいの確保対策に取り組む市町村を支援

(3)介護職員初任者研修を受講する場の確保

- ①高校卒業時の職業選択やUターンの際に有利となるよう初任者研修を実施
- ②県指定の事業所による初任者研修が実施されていない市町村において、住民を対象に実施する初任者研修の実施を支援

「サテプラ」が始動！ ～県内どこでもビジネスを学べます～

3人
集まれば

高知市内のココプラまで通うのが難しい方、遠方にお住まいの方に！
“地元にいながらリアルタイムで受講できます”

＜サテプラ（サテライト・プラットフォーム）の仕組み＞



～ご利用方法～

受講用のインターネットの接続環境の整った会場とパソコンなどの機材を準備し、3人以上のグループでお申込みください。(カメラ・マイク機能があれば映像での質疑が可能となりますのでお勧めです)
 (1 講義につき、先着14グループまで利用となります。)

【例えば】

- ・社員が集まって会社の会議室で
- ・地域の友人や仲間が集落活動センターや公民館で
- ・知人と一緒に自宅で
- ・大学の友人と一緒に教室で

お申し込みは

- ・講義のそれぞれ1週間前までにお申し込みください。
- ・本番前に接続テストを行います。
- ・個人での受講を希望される場合は、講義後1週間程度、ご自宅のパソコンやタブレットで受講できます。
- ・人数制限はございませんが、お申し込みが必要ですよ

お問い合わせは、

土佐MBA運営事務局(アビリティセンター(株)高知オフィス内) TEL: 088-872-1248 まで
 受講者の申込受付などの業務については、高知県からアビリティセンター(株)への委託により行っています。

高知県産学官民連携センター (ココプラ)
 〒780-8515 高知市永国寺町6番28号

TEL: 088-821-7111 FAX: 088-821-7112

コース	科目	内容	定員	開講時間・回数	日程	受講料
【A-1】イントロダクションセミナー&ガイダンス		「リーダーに必要な能力とは～ハイパート留学からグローバル起業でわかったこと～」	100	1時間	4月16日 13:30～14:30	無料
	[B-1]起業家入門	起業家への第一歩として、起業の心構えや起業に際して必要なことを学びます。	50		6月6日(月) 14:00～16:00	
	[B-3]図書館×ビジネス入門	図書、雑誌、新聞、データベースのビジネスへの活用方法、「読書」のビジネスにおける意味を説明します。	50		6月10日(金) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
	[B-4]広報戦略入門	メディアの仕組みやプレスリリースの書き方を理解し、自社で情報発信をするための基礎知識を学びます。	50		6月15日(水) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
	[B-5]経営戦略入門	経営戦略は大変奥が深い分野ですが、基本的な考え方はシンプルです。その考え方のコツを、具体的な事例を通して学びます。	50		6月20日(月) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
	[B-6]マーケティング入門	マーケティング活動は、商品を市場に展開するために重要ですが、「商品」として成立させるために重要な要素を理解している事が大切です。その基本を学びます。	50		6月22日(水) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
	[B-7]6次産業化入門	6次産業化の基本と事例を学びながら、新たな手法であるコホーレーション型の6次産業化の取組「アイディア」を受講生の方と一緒に考えます。	50	2時間	6月24日(金) 14:00～16:00 または18:30～20:30	無料
	[B-8]財務会計入門	事例を用いて仕組みから算書が作成される過程を学習することで、財務会計の基礎を俯瞰的に学びます。	50		6月28日(火) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
	[B-9]海外取引入門	食品の海外販路開拓に必要な一連のノウハウや商談準備について、四国の企業で海外事業に携わった経験を持つ講師が解説します。	50		6月30日(木) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
	[B-10]クラウドファンディング入門	新しい資金調達手法として注目されるクラウドファンディングの仕組み、政府の取組みや最近の活用事例を紹介します。	50		6月21日(火) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
入門編	[B-11]プレゼンテーション入門	プレゼンとは、'V'コソで発表を行う事、と思いがちですが、聞き手の行動変革が重要。能力向上のため、やり方(How to)ではなく、プレゼンとは何か(What)を学習します。	50		7月8日(金) 14:00～16:00 または18:30～20:30	
	【C】基礎編①(起業家養成講座)		30	5コマ	7月2日(土)、9月10日(土)、2コマ未定	1コース 2,500円
	[D-1]経営戦略	①経営戦略入門(3C分析、SWOT分析など)②競争戦略と差別化戦略③地域・ビジネスのための戦略立案④事例に学ぶ実践的経営戦略(1)⑤事例に学ぶ実践的経営戦略(2)	30		8月7日(日)、8月8日(月)、8月19日(金)、8月20日(土)	1科目 2,500円
	[D-2]マーケティング戦略	①マーケティング戦略(基礎)②マーケティング戦略(ブルーオーシャン)による演習③サード・レベル・マーケティング④事例に学ぶマーケティング戦略(1)⑤事例に学ぶマーケティング戦略(2)	30	各5コマ	7月4日(月)、7月5日(火)、7月11日(日)、7月14日(水)、7月19日(火)	1コース (15コマ) 5,000円
	[D-3]商品・デザイン戦略	①デザインの力②広わるデザイン③あなたにもできる！売れるPOP制作講座④お客様目線商品づくりのヒント⑤小売業のマーケティングと商品戦略	30		8月24日(木)、8月30日(火)、9月15日(水)、9月21日(水)、9月29日(日)、10月11日(土)	
	[E-1]事業管理	①プロジェクトマネジメントの基礎①②プロジェクトマネジメントの基礎②③事例に学ぶプロジェクトマネジメント④プロジェクトマネジメント(会議運営)(1)⑤プロジェクトマネジメント(会議運営)(2)	30		8月26日(金)、8月27日(土)、9月11日(日)、9月12日(月)、9月16日(金)、9月17日(土)	1科目 2,500円
	[E-2]人材・組織管理	①経営組織論②リーダーシップと組織づくり③組織マネジメントと人材育成④人事・労務管理⑤おもてなし経営企業に学ぶ人づくり、職場づくり	30	各5コマ	9月23日(金)、9月25日(日)、10月14日(金)、10月15日(土)、10月17日(月)	1コース (15コマ) 5,000円
	[E-3]リスク管理	①リスクマネジメントの基礎②企業のリスクマネジメント③情報管理リスクのマネジメント④知的財産管理(1)⑤知的財産管理(2)	30		10月13日(木)、10月19日(水)、10月27日(木)、11月4日(金)、11月5日(土)	
	[F-1]会計実務と管理会計	①簿記と財務諸表②会計情報に基づく事業計画③費用管理と経営戦略④ビジネスゲーム(1)⑤ビジネスゲーム(2)	30		9月24日(土)、9月27日(火)、10月4日(火)、10月9日(日)、10月11日(火)	1科目 2,500円
	[F-2]税務会計	①②③会計実践(個人事業)(1)(2)(3)④確定申告における留意点⑤事業計画や経営計画の考え方	30	各5コマ	10月4日(火)、10月10日(月)、10月11日(火)、10月18日(火)、10月24日(月)、11月2日(水)	1コース (15コマ) 5,000円
基礎編④ (財務戦略)	[F-3]財務戦略	①財務諸表の理解と財務分析の基礎②経営効率化のための財務分析③キャッシュ・フロー分析④財務分析実践(飲食店)⑤財務分析実践(製造業)	30		11月24日(木)、11月26日(土)、12月1日(木)、12月3日(土)	

※ 講義の詳細は →【土佐MBA】で検索してください。

超高速ブロードバンド未整備地域への支援

情報政策課

スキーム 1

拠点整備

公設

民設

<県> 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金

中山間対策の拠点となる施設に、市町村（民間事業者へ補助する場合を含む）が超高速ブロードバンド（光ファイバー等）を整備する場合に、その事業費の一部を補助する。

[補助率] 1/2 [事業実施主体]市町村、民間事業者
[平成28年度予算額] 10,233千円（1か所）

【拠点施設】

集落活動センター

シェアオフィス

誘致企業

移住者向け住宅

定住者向け住宅

テレワーク拠点

【補助スキーム】 公設の場合

県補助(50%)	過疎債(50%)	
	交付税措置 (50%×70%=35%)	市町村負担 (15%)

<国> 光の道整備事業

民間事業者によるブロードバンド整備が見込まれない地域（条件不利地域）において、市町村が超高速ブロードバンドを整備する場合に、その事業費の一部を補助する。

[補助率] 1/3~1/2 [事業実施主体]市町村

スキーム 2

面的整備

公設

<県> 市町村情報通信基盤整備推進交付金（仮称）

（旧高知県情報通信基盤整備事業費補助金と同様の制度）

国の事業（光の道整備事業等）により、市町村が超高速ブロードバンドを整備する場合に、その事業費の一部を支援する。

[補助率] 1/20 [事業実施主体]市町村

【補助スキーム】

国補助(33.3%)	過疎債(66.7%)	
	交付税措置 (66.7%×70%=46.7%)	市町村負担 (66.7%×30%=20%)
	県補助 (5%)	市町村負担 (15%)

<県> 市町村情報通信基盤整備推進交付金（仮称）

（新規の制度）

民間事業者による整備が見込まれない地域（条件不利地域）において、市町村が補助を行うことで民間事業者が超高速ブロードバンドを整備する場合に、その事業費の一部を支援する。

[補助率] 1/10 [事業実施主体]民間事業者

スキーム 3

面的整備

民設

【補助スキーム(案)】

事業者負担 0.4億円	過疎債 2.2億円	
	交付税措置 1.54億円 (70%)	県補助 0.22億円 (10%)
		市町村負担 0.44億円 (20%)

0.44億円÷2.6億円 = **16.9%**
(市町村実質負担)

※今後はスキーム3が主体となることが見込まれ、また1と3を併用する場合も想定される

H28 地域支援企画員の役割

活動方針

地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県の情報を伝えたり、県民の声を県政に反映させるために、地域において活動を行う。

地域支援企画員の基本的な活動

地域の振興、活性化に向けた支援

地域の振興や活性化に向け、住民力を活かした地域主体の多様な取り組みを支援する。(住民とともに地域づくりに取り組む)

■地域における活動の芽を育む

地域の抱える課題を解決したり、住民の「思い」や「願い」を具体化し、実現していくために、地域住民とともに行動する。

■地域の活性化に向けた支援

地域づくり活動の自立に向けた地域の仕組みづくりを行うとともに、地域づくりの核となる人材(リーダー)を育てる。

役割

県と地域をつなぐパイプ役 (県政策の推進役)

「人」や「情報」等により、地域(市町村、地域住民、団体等)と県をつなぐ、地域全体のコーディネート役としての役割を果たす。

■地域情報の汲み上げ

県民の声や思い、各地の情報等を適宜、把握し、それを県の政策や施策に着実に反映させる。

■県政の効果的な推進

県の政策、施策等を地域に伝え、それをスピード感を持って、実行し、推進する。

地域に根差し、住民
とともに進める

組織的かつ戦略的に
進める

重点的な取り組み

- ◇地域アクションプランの推進
- ◇移住促進の取り組み
- ◇地域の人づくり 等

- ◇集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援
- ◇小さなビジネス・拠点ビジネスの発掘と育成

産地視察型商談会

隠れた県産品の発掘や磨き上げ・成約につながる機会を創出するため、県内外の小売店等のバイヤーを県内各地域に招いて、生産現場を訪れていただき、県内事業者・生産者と商談を行う産地視察型の商談会を開催

平成27年度の取り組み

県内外の量販店等と県内事業者・生産者との商談会を開催し、隠れた商品の発掘や商品の磨き上げにつながる機会を創出し、県産品の地産外商の一層の推進を図る。

【全体会】

<日時・場所>

平成27年5月19日「ザクラウンパレス新阪急高知」

<参加者>

県内事業者・生産者：93社（農産物展示・相談会23社）

県内外小売店等：54社

【エリア別】

嶺北・物部川地域 平成27年7月29、30日

仁淀川・高幡地域 平成27年9月29、30日

安芸地域 平成27年11月18、19日

※海洋深層水商談会と合同開催

幡多地域 平成28年1月28、29日

課題等

・H27年度は、産地視察を伴うエリア別の商談会を県内4エリアで開催したが、参加したバイヤーからは、より多くの商談を行うため、カテゴリー別での開催を希望する声が多くあった。また、参加を見送ったバイヤーからも同様の意見があった。

バージョンアップのポイント

- ・産地視察を伴う商談会については、カテゴリー別の開催を検討する。
- ・首都圏や中部・関西のバイヤーも広く招聘し、商談機会の拡大を図る。

バージョンアップ

平成28年度の取り組み

高知市内で県内全域の事業者を対象とした「産地視察型商談会」を開催後、各地域で順次開催

1

【高知市内での商談会（県内全域の事業者を対象）】

<日時・場所>

平成28年5月31日「ザクラウンパレス新阪急高知」

<内容>

昨年度と同様、高知市内の会場へ県内外のバイヤーを招聘し、バイヤー席を固定して県内事業者が商談相手を指名する逆商談形式で実施。商談会後、可能な範囲で産地を視察。

<参加者>

県内事業者・生産者：115社

<商談先>

県内外の小売店等のバイヤー：62社

2

<実施時期（予定）>

平成28年7月以降、カテゴリー別に県内各地域で開催予定。
（開催時期等は検討中）

<内容>

県内外のバイヤーを招聘し、商談に併せて生産現場を視察。

<参加者>

県内事業者・生産者（産地視察型商談会＜全体会＞又は地産地消・外商課が実施する相談会に参加した事業者）

<商談先>

県内外の小売店等のバイヤー



県内量販店でのTM実施フロー

(1) 協力量販店の決定

(2) TMを希望する県内事業者の公募

(3) 協力量販店と応募事業者、県、地産外商公社の事前打ち合わせ

実施決定

TM実施の可否

課題あり

TM実施

- ・事業者自らが店頭で販売
- ・販売を通じて消費者のニーズ把握
- ・消費者アンケート調査
- ・協力量販店等から商品に対するアドバイス

明らかになった課題の改善

県や関係支援機関等のサポート施策の活用

実施決定

再度、協力量販店との事前打ち合わせ

TM実施後のフォローアップ協議

必要に応じて、事業者・県・地産外商公社で実施

商品の磨き上げや地産地消・地産外商につなげる

県内での販路開拓の足がかり(TMを県内量販店とのビジネスマッチングに活用)

地産外商へ

中山間地域等におけるシェアオフィスの推進及び支援

【計画推進課】

背景・目的等

＜背景＞ 人口減少や高齢化が進む中で、地域での経済活動が停滞

＜目的＞ 市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等の活性化を図る

＜実績＞ 設置6か所(安田町、本山町、土佐町、四万十町、津野町、高知市土佐山地域)、入居6事業者、県内雇用4名、移住4名(H28年4月末現在)

＜課題＞ 入居事業者の確保(IT系企業等のサテライトオフィス、新規創業者)、IT等の専門人材の確保、地域雇用の促進(地域人材の育成)等

事業フロー

シェアオフィス

県

市町村と連携したシェアオフィス事業計画の策定

市町村による
施設整備
環境整備

- シェアオフィスや移住者の居住施設等の整備への支援
 - 移住促進事業費補助金(移住促進課)
 - 地域づくり支援事業費補助金(計画推進課)
 - 集落活動センター推進事業費補助金(中山間地域対策課)
- シェアオフィスまでの超高速通信基盤整備への支援
 - 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金(情報政策課)

設置施設・地域PR
入居者の公募
入居審査・決定

新

- 事業全体のPR・情報発信
 - 高知家のシェアオフィスプロモーション事業 5,647千円
 - ・都市部のIT企業等にシェアオフィスの魅力を発信(Webメディアを活用した情報発信等) 4,566千円
 - ・都市部のIT系企業等にDMを発送 287千円
 - ・進出検討企業の視察助成 794千円
 - ・入居企業を核とした関連企業の入居促進
 - ・ALL KOCHIで連携した情報発信、受入れ体制づくり

入居

事業開始
入居事業者支援

利用形態
・新規創業
・第二創業
・サテライト事業所等

想定される業種
・IT関係
・デザイン関係等

拡

- 入居事業者への補助制度
 - 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金 最大3年間の経費を助成 14,524千円
 - ・オフィス賃借料 補助率1/2(+市町村1/2)
 - ・通信回線使用料 補助率10/10 4万円/月以内
 - ・創業経費(創業後6ヶ月以内)補助率1/2 100万円以内
 - ・事務機器等リース料等 補助率1/2 50万円以内/年
 - ・新規雇用経費 常勤30万円/人、パート15万円/人等
- 人材の確保・育成の取り組み
 - IT人材誘致促進事業委託料 2,569千円
 - 東京、大阪でIT人材転職フェアを開催
 - ALL KOCHIで連携した情報発信、受入れ体制づくり
 - 入居企業と学生との交流事業 1,465千円
 - 入居企業を講師としたアプリ開発合宿を実施
- 経営支援アドバイザー等による入居事業者への支援
 - 専門家の派遣、産業支援機関等との連携した支援

入居事業者の定着

Uターンの促進、雇用の創出、若者が地域に残る

入居状況等

土佐町
＜シェアオフィス相川＞
(旧相川小学校)

H26年6月
2室整備
H27年8月
2室整備
(空き室:1)

◇入居企業:3社
・アプリケーションシステム開発
・農産物販売、農業人材紹介
・農業インターンシップの展開
◇県内雇用1名、移住4名

本山町
＜シェアオフィスもとやま＞
(旧東部保育所)

H26年3月
3室整備
(空き室:0)

◇入居企業:2社
・保険コールセンター
・スマートフォン向けアプリ開発
◇県内雇用3名

※津野町
(旧白石小学校)

H27年度
1室整備

※高知市土佐山地域
(土佐山庁舎3階)

H27年度
2室整備

安田町
＜シェアオフィスなかやま＞
(旧中山保育所)

H27年3月
2室整備
(空き室:1)

◇入居企業:1社
・映像制作・企画

四万十町
＜シェアオフィス161＞
(旧広井小学校)

H24年度～
(空き室:7)

＜備考＞地元企業5社が入居

【現状】

商店街のにぎわい創出を図るイベントや、商店街における新規開業や個店の強化を支援

＜新規開業や個店の強化への支援＞

- ・チャレンジショップ事業（H27：高知市、四万十市、香美市、安芸市の4ヶ所で実施）
- ・空き店舗対策事業（H21～27：実績73件 うち、高知市41件、四万十市17件、その他15件）
- ・店舗魅力向上事業（H27新規事業：実績10件 うち、高知市4件、四万十市1件、その他5件）

＜にぎわい創出への支援＞

- ・こうち商業振興支援事業（H20～27：実績52件 うち、高知市25件、四万十市9件、その他18件）

【課題】

- ・高知市や四万十市など、商店街活動が活発な地域では、さまざまな施策を活用した取組みが進んでおり、空き店舗の解消が進むなど一定の効果が現れているが、観光の拠点や中心商店街として、さらなる魅力を高めることが必要
- ・高知市や四万十市以外の中心商店街では、厳しい商業環境の中で、体系的な取組みが進んでおらず、商店街として維持・発展していくためには、商店街としてのコンセプトや方向性を明確にすることが必要
- ・商店街のない中山間地域では、地域を支える商業集積の強化や、店舗の維持が必要

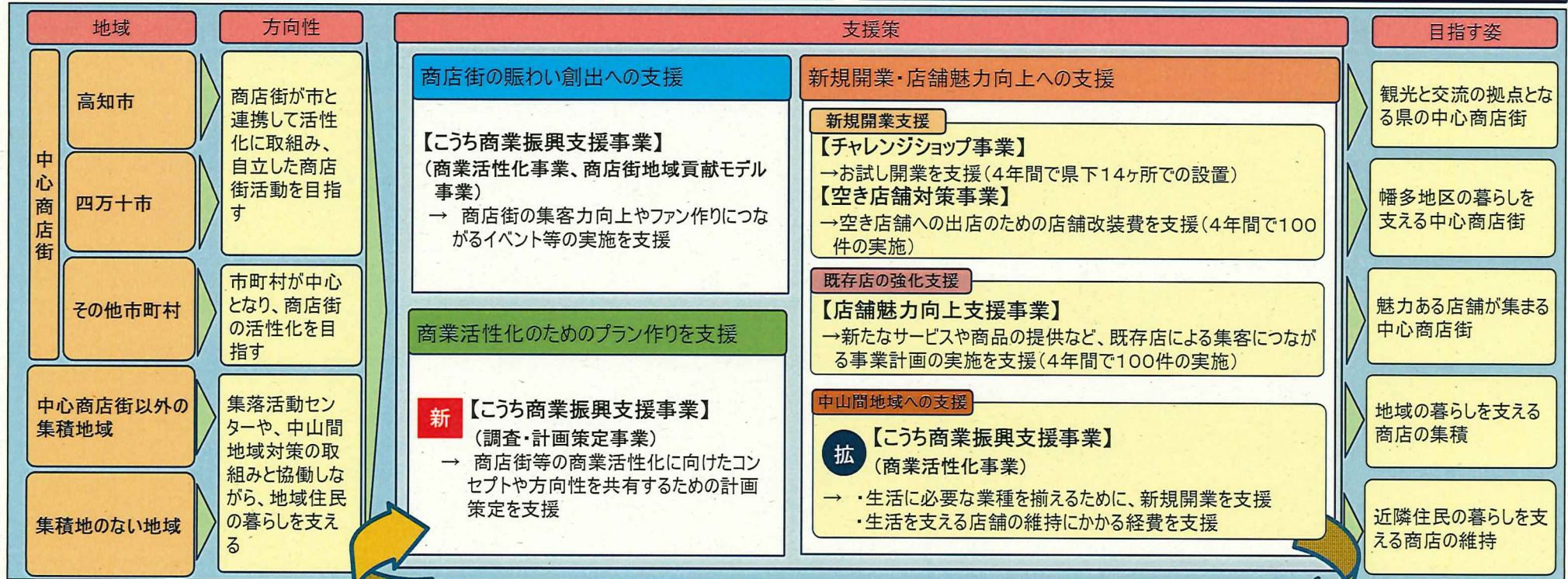
地域ごとに、中心商店街や中山間地域などの実態を踏まえた施策を展開

★観光や地域文化の拠点となる、中心商店街のさらなる魅力アップ

★地域の暮らしや交流を支える商業機能の維持、発展

取組みのポイント

- 1 高知市や四万十市の中心商店街においては、引き続き、さまざまな施策を組み合わせながら、自立した商店街活動につながるよう、継続して支援
- 2 **新** 高知市や四万十市以外の中心商店街においては、コンセプトや方向性を商店街や市町村が共有し、商店街の活性化を目指す取組みが進むよう支援
- 3 **拡** 商店街のない中山間地域においては、中山間施策とも連携しながら、暮らしを支える商業機能の維持を目指した取組みが進むよう支援
- 4 **新** 県、市町村、商工会・商工会議所、中央会（商振連）によるサポートを強化

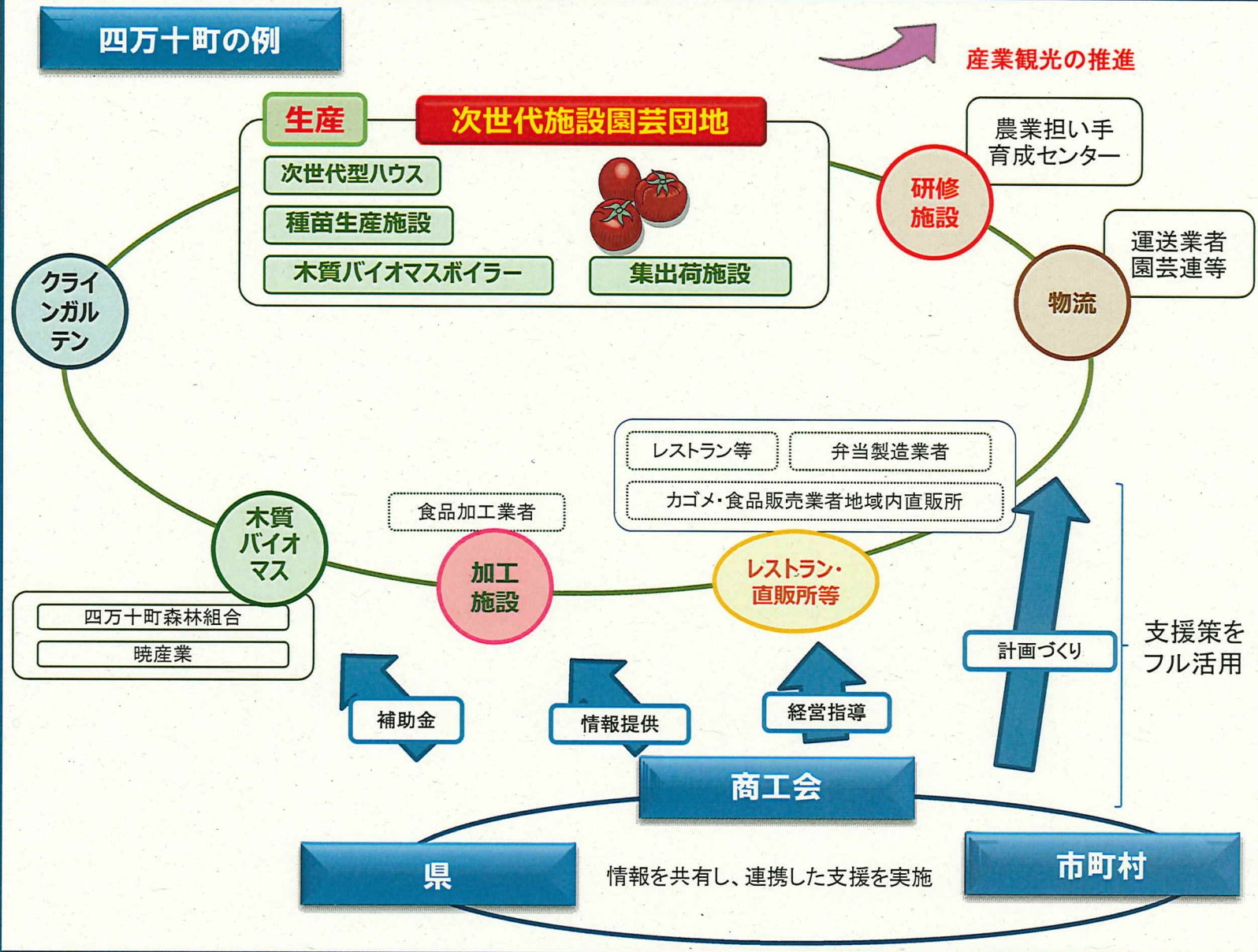


地域の中小企業者等を支援する団体や市町村との連携を強化



地域産業クラスター形成による地域商工業の活性化【商工労働部】

四万十町の例



地域経済の活性化に向けて

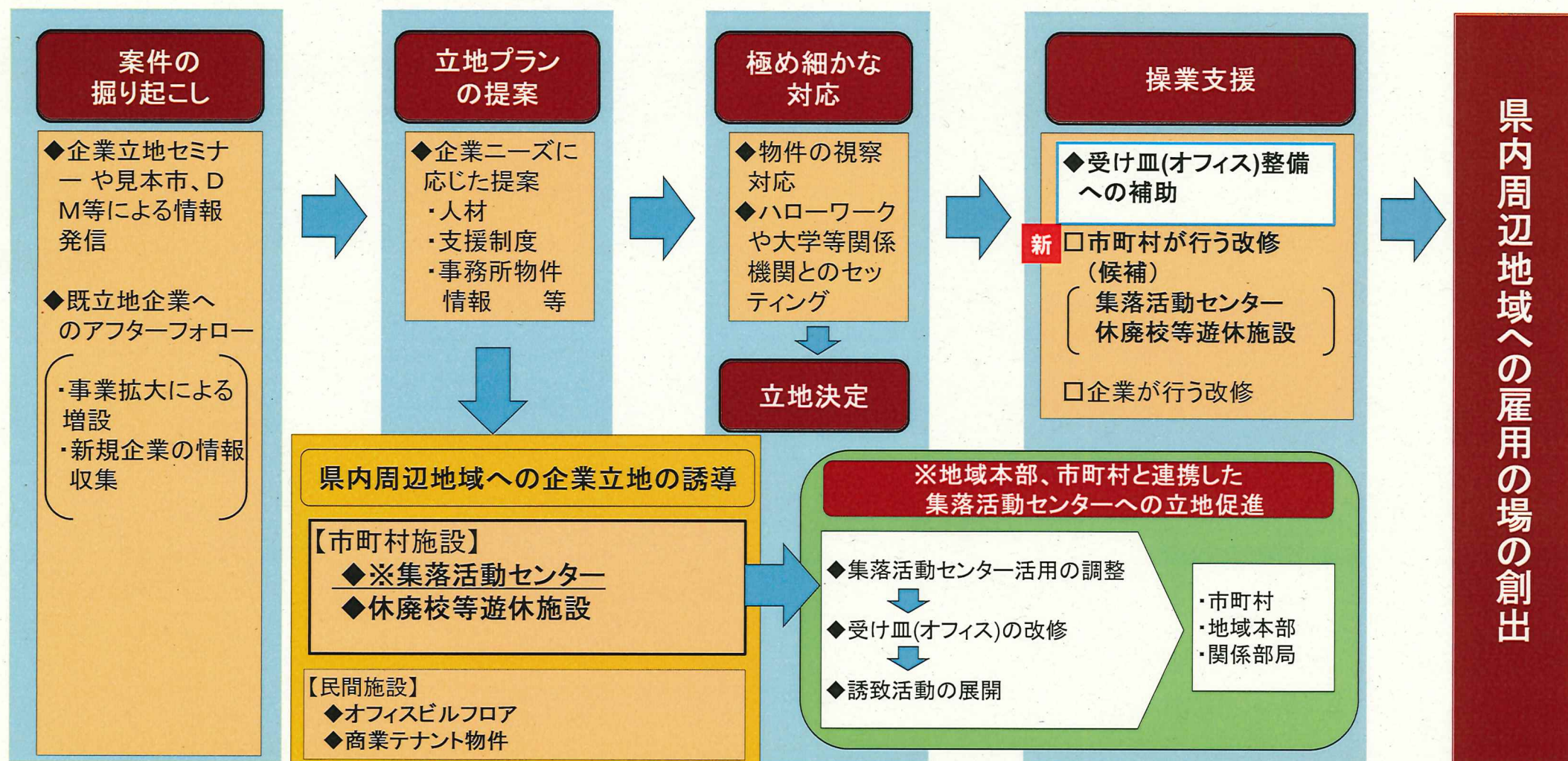
地域産業クラスターの形成

県内周辺地域への事務系職場の企業立地による雇用創出に向けた、集落活動センター等の活用フロー

概要

集落活動センターの拠点施設等を活用した県内周辺地域への事務系職場の立地を促進し、地域地域に雇用の場の創出を図る。

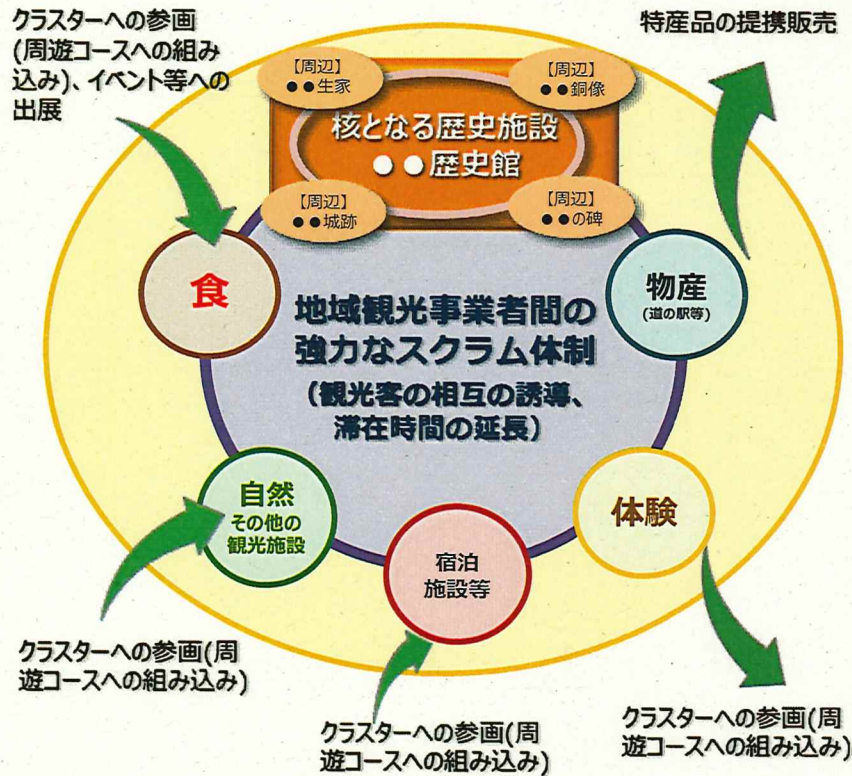
事務系職場の企業立地の仕組 概要



中山間総合対策本部と連携した取り組み（観光振興部）

●集落活動センターや地域の商店街等と連動した観光クラスターの整備

◆観光クラスターとの連携（イメージ）



◆集落活動センター等と連携した取り組み（案）

市町村 (地域会場)	集落活動 センター 等	取り組みの概要（案）
安田町 (安田まちなみ交流館・和)	集落活動センター なかやま	森林鉄道の情報発信拠点(ジオラマ設置)としてクラスターに参画(周遊コースへ組み込み)、地域会場での菓子の出張販売 等
安芸市 (安芸市立歴史民俗資料館)	東川集落活動センターかまん東川	クラスター内の観光施設の土産販売コーナーなどでの特産品の販売 等
いの町 (いの町紙の博物館)	集落活動センター 柳野 商店街	クラスター内の商店での特産品の販売 等
津野町 (吉村虎太郎邸)	郷地区集落活動センター「奥四万十の郷」	飲食施設(地元食材を活用した農家食堂)としてクラスターに参画(周遊コースへ組み込み) 等
梶原町 (梶原千百年物語り)	集落活動センター まつばら	飲食施設(あいの里まつばら)・体験プログラム(セラピーガイド付きウォーキング)としてクラスターに参画(周遊コースへ組み込み)、公共交通空白地有償運送の活用 等
	集落活動センター はつせ	飲食施設(レストラン鷹取)・観光施設(チムシルバン)としてクラスターに参画(周遊コースへの組み込み)、公共交通空白地有償運送の活用 等
四万十市 (四万十市立郷土資料館)	商店街	商店街の空き店舗を活用した地域会場への誘導 等

●スポーツ合宿・大会受入時における集落活動センターの活用

<黒潮町の例>



人工芝化を活用した、合宿や大会の誘致

西南大規模公園の人工芝化（H28.11完成予定）

スポーツ合宿
大会参加者
等の増加

宿泊

・校舎活用、民泊

食

・弁当、夕食

体験

・川遊び、わらじづくり
農業体験等

集落活動センターから合宿・大会参加者へ提供

集落活動センター
であいの里 蜷川
(H28年4月開所)

平成28年度中山間対策関連事業（林業振興・環境部）

～豊かな森林資源を活用した中山間対策の推進～

集落活動センターの推進

課題 相続や不在村化等により「山」と「人」との繋がりが希薄化
集落活動を持続的に行うための財源の確保が必要

対策 森林整備を進めるための地域活動から
収入を上げ、経済的自立を図る 等



【森林の集約化を支援】

◆森林整備地域活動支援交付金

【施設整備への支援】

◆木造公共施設等整備事業

【生産活動への支援】

◆原木増産用林業機械等整備事業費補助金
(林業機械レンタル)

◆緊急間伐総合支援事業費補助金

【木質バイオマス利用施設整備への支援】

◆木質資源利用促進事業費補助金（利用施設整備）

【都市との交流支援】

◆こうち山の日推進事業費補助金
◆協働の森パートナー企業等の受入の支援

集落活動センターの木造建築
(黒岩、斗賀野、加茂)

搬出間伐に自伐林家等が利用しやすい「20%間伐」を追加



鳥獣被害対策

課題

シカ等の食害により森林資源を更新する
意欲の低下



対策

再造林と一体的なシカ被害対策等を行い、森林資源の再生を図る

【シカ被害対策への支援】

◆森林資源再生支援事業費補助金(防護ネット)

中山間の未来を担う人材の育成・確保

課題

林業の担い手の確保

対策

小規模林業の推進により、担い手の裾野を広げる
林業学校における人材育成・確保
就業に向けた研修等により、移住・定住の促進を図る



副業型林家育成研修に加えて、
小規模の林地集約化を追加

【就業支援】

◆小規模林業総合支援事業(副業型林家育成、林地集約化支援)
◆小規模林業推進事業
◆林業学校費(林業学校における人材育成・確保)
◆特用林産業新規就業者支援事業
◆林業労働力確保支援センター事業(林業技術研修)

中山間の産業づくり

課題

地域産品の商品力の向上、消費者に
認知される販売方法

対策

地域の小さなビジネス(林業)を他産業と連携して
大きくし、地産地消・外商を進める

【商品開発、生産活動等への支援】

◆林業普及指導事業(林業事務所等による支援)

【生産・加工施設整備への支援】

◆地域林業総合支援事業費補助金
◆林業・木材産業改善資金(資金調達)

【販売施設・活動への支援】

◆木質資源利用促進事業費補助金(中間土場運営支援)
◆木の香るまちづくり推進事業費補助金
◆林業普及指導事業(林業事務所等による支援)

中山間地域での所得の向上や雇用創出を目指し、地域の活性化につなげる

平成28年度 中山間対策関連の取組(水産振興部)

(1) 遊魚・体験漁業の振興

- 地域の資源を活かした遊魚・体験漁業等の掘り起こし
 - ・産振地域本部や市町村と連携した掘り起こし
- 遊漁振興策のとりまとめと具体的な支援の実施
 - ・実態調査や関係者の意見、アドバイザーの助言等を踏まえた振興策のとりまとめ
 - ・事業者等のニーズに基づくソフト・ハードへの支援策
- 漁法等の規制緩和
 - ・まき餌、やすの解禁

(2) 高齢者に対応した漁場づくり

- 漁港を活用した漁場づくり(イセエビ)
 - ・漁港の環境調査の実施(漁業指導所)と関係者の協議による実施計画の策定
- 「つきいそ」による漁場整備
 - ・関係市町村の意向を踏まえた地先漁場の整備
- 藻場の回復に向けた取組
 - ・県内13地区でウニ駆除による磯焼け対策を実施

水産多面的機能発揮対策事業費(5,887千円)

集落活動センター

各取組と集落活動との連携

(3) 漁業就業希望者の移住定住の促進

- 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘
 - ・漁業就業セミナー、漁業就業フェア等
- 研修の受入れ体制の強化
 - ・就業支援アドバイザーの増員
- 新規就業希望者が自立するための長期研修の実施
 - ・座学研修の導入等による研修内容の充実
- 民間企業や漁協が行う漁業の担い手育成の支援
 - ・「担い手育成団体」の掘り起こしと研修生確保
- 新規漁業就業者等の設備投資の支援
 - ・漁船・設備のリース及び融資制度の活用支援

漁業就業者確保対策事業費(50,153千円)
担い手育成団体支援事業費(14,256千円)

(4) 漁村で活動する加工グループの支援

- 加工グループ(9グループ)の活動支援(衛生管理、販路確保等)による雇用の場の確保
 - ・奈半利町加領郷の加工施設の円滑な運営への支援等(漁業指導所)

水産物前処理加工等育成支援事業費(1,403千円)

(5) 河川の資源を活かした賑わいづくり

- 種苗放流の実施
 - ・内水面種苗センターによるアユ、モクズガニの放流種苗の生産
 - ・アユ種苗の健苗性や遺伝的多様性の確保
 - ・ウナギ種苗の育成と放流
- 河川環境の保全や増殖活動への支援
 - ・カワウ・外来魚等の駆除の取組への支援
 - ・産卵場造成や禁漁の試みへの支援

内水面漁業振興事業費(159,390千円)

H28 中山間地域のだれもが安全で安心して暮らし続けるためのインフラ整備 【土木部】

中山間地域の生活を守り、産業をつくる

○土砂災害等から命を守るための砂防・急傾事業等の推進

- 通常砂防事業 C=767百万円
(土砂災害から下流部の住家や人命を守るための砂防施設整備)
- 急傾斜地崩壊防止事業 C=1,171百万円
(急傾斜地の崩壊から住民の命を保護する事業)
- がけくずれ住家防災対策 C=322百万円
(市町村のがけ崩壊防災事業における補助金)
- 砂防等基礎調査 C=851百万円
(土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査)

○日常の生活を支えるための道路整備等の推進

- 道路防災対策・修繕事業 C=8,199百万円
(橋梁の耐震補強や落石対策などの道路の防災対策事業)
- 1.5車線の道路整備事業 C=3,354百万円
(県内86箇所における地域の実情に応じた道路整備事業)
- おもてなしの水辺創成事業 C=38百万円
(住民と行政の協同による河川環境保全事業)

急傾斜地崩壊対策事業



道路防災対策(落石対策)



対策前



対策後

1.5車線の道路整備事業



砂防堰堤施設

豪雨により発生した土石流を砂防堰堤が捕捉

安田町 平成20年6月
土石流発生



おもてなしの水辺創成事業



地元住民との河川清掃活動

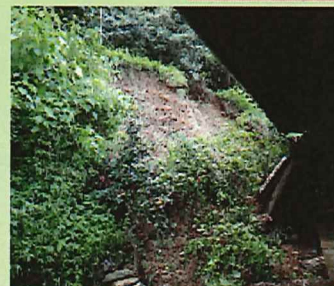


実施前



実施後

がけくずれ住家防災対策



対策前



対策後

平成28年度中山間対策のポイント

教育委員会

地域の人材育成

教育の質の向上

地域資源の活用

中山間地域小規模・複式教育研究指定事業

小中学校課 H28当初 3,103千円 (H27当初 2,111千円)

○小規模・複式校における未来づくり推進校事業

⇒ 小規模校や複式学級を有する学校の教員の指導力向上及び児童生徒の学力(基礎基本・思考力・判断力・表現力)向上を図る。

- ・指定地域及び推進校の拡充 H27:4地域4校 ⇒ H28:5地域9校 **拡**
- ・地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動の展開(年間指導計画の作成、研究発表会等の実施等)
- ・研究推進教員の配置(計3名)・複式教育スーパーバイザーの派遣(中部教育事務所)

○中学校教科ネットワーク構築事業 ⇒ 近隣の中学校教員が共同研究を行い、教科指導力の向上を図る。 **拡**



県立高等学校再編振興計画(H26から10年間)の推進 高等学校課

【県立高等学校再編振興計画(H26.10)】

・過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するため、特例として最低規模を1学年1学級(20人以上)以上として維持する。

○ **拡** 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業

H28当初 9,745千円 (H27当初 6,074千円)

ICTを活用した遠隔教育システムを用いて、選択科目を増やしたり、習熟度別授業を取り入れるなどして、中山間地域の小規模校の教育の質を確保する。

H27: 追手前高校吾北分校 H28: 追手前高校吾北分校⇔追手前高校
⇔追手前高校 四万十高校⇔窪川高校 **拡**

個々に応じた確かな学力育成研究事業(インターネットツールの活用)

高等学校課

H28当初 9,000千円

○地理的な教育環境の違いや多様化する学力、進路希望に対応するため、インターネット学習教材を活用して個々に応じた学習指導を強化する。
(H28:13校実施)

地域と連携したキャリア教育の推進(キャリアデザイン事業)

高等学校課

H28当初 3,954千円(H27当初 3,551千円)

○地域産業の振興とそれを担う人材の育成を目標に、地域企業でのインターンシップや農林業就業体験など、地域と連携した体験活動を推進し、将来の地域産業の担い手としての資質を育む。

中山間地域等における保育士の人材確保と育成

幼保支援課

○ **拡** 保育士修学資金貸付等事業(3年分) H28当初 330,051千円 (H27当初 34,691千円)

保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸付け、修学を容易にすること等により、県内において質の高い保育士を養成する。

また、潜在保育士を対象とした再就職支援の貸付要件も追加し、保育士人材の確保を図る。

○特別支援教育専門職員育成事業

H28当初 3,749千円 (H27当初 6,163千円)

特別な支援を必要とする子どもに関わる職員の専門性を高めるために、市町村が研修を目的として保育士等を大学に派遣する場合に、必要な経費を助成する。

連携型中高一貫教育の推進

高等学校課

H28当初 509千円 (H27当初 509千円)

○中・高が連携し、お互いの教員の授業交流を通じた、体系的学力向上、体験学習及び地域の活性化に向けた課題解決型学習の取組を支援する。

青少年教育施設振興事業

○野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。

スポーツを通じたエリアネットワーク事業

スポーツ健康教育課 H28当初 4,739千円 (H27当初 5,701千円)

○市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携し、各地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた会議等の開催を通してエリア内のネットワーク化を図るとともに、エリアネットワーク計画を策定し、地域の実態に応じたスポーツ振興を推進する。

H27: 物部川・嶺北エリア、高岡・吾川エリア
H28: 物部川・嶺北エリア、高岡・吾川エリア、安芸エリア、幡多エリア **拡**



移住・定住へのサポート

教職員・福利課

○空き教職員住宅の目的外使用許可等

市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用許可等を行う。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

生涯学習課

地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。また、子どもや学校への支援活動を通じて、地域住民の生きがいがつくりや、地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上を図る。

○学校支援地域本部等事業

H28当初 59,718千円 (H27当初 41,679千円)

・学校が地域と連携・協働する体制を構築するため、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進する。

○放課後子ども総合プラン推進事業

H28当初 651,895千円 (H27当初 599,698千円)

・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。
・国庫補助対象外である学習支援者の配置や教材等の購入、防災対策経費への助成を行う。

拡 家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子育て世帯が利用できるよう、利用料の減免や児童クラブの開設時間の延長 **NEW** を行う市町村への助成を行う。

生涯学習課 H28当初 5,376千円 (H27当初 4,901千円)

中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

